

令和2年度 大阪市立大学 女性研究者表彰制度

奨励賞〔岡村賞〕・特別賞〔岡村賞〕受賞候補者募集要項

1. 設立の趣旨

大阪市立大学（以下、「本学」）の女性研究者表彰制度は、女性研究者支援の推進を目的として、本学の前身である大阪商科大学の卒業生岡村千恵子さんが教育後援会に寄せられた寄付金を原資として始まり、教育後援会の継続支援を受けて、本学女性研究者支援室が実施・運営するものです。すでに、教育後援会では、教育・研究レベルの向上に資する顕彰制度を行っており、岡村千恵子さん本人も学生や研究者、特に女性に特化した支援を願い、本学の人材育成および大学の発展に本寄付金が活用されることを期待されています。

日本における女性研究者の割合は、研究とライフイベントの両立という課題を前に今なお低い水準にとどまっています。したがって、本表彰制度は、女性研究者の創造性に満ちた研究あるいは社会活動を顕彰することを通して、その活動を評価する男女共同参画社会にむけた環境づくりを目的としています。また、本学の教育方針のひとつに市民的公共性を持った人材の育成*が挙げられています。本方針は、本学が市民の力で創設され、維持されてきた歴史**に依るものです。本表彰制度が当時（昭和25年大阪商科大学学部卒業）に稀有な女性の卒業生である岡村千恵子さんの寄付に力を得て設立されたということは、本学がこうした市民の大学であるという理念を反映したものであると言えます。

*本学ウェブサイト参照 <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/mission>

**昭和55年11月14日朝日新聞「創立100年」に向けた掲載OB（当時商学部教授生川栄治さん）の寄稿文より

2. 目的

本学において創造的かつ意欲的に研究や教育などの社会活動を行い、かつ、男女共同参画を推進する活動に貢献している、もしくは貢献してきた本学の女性研究者を顕彰することによって、継続的な研究活動を推奨し、次世代の優秀な女性研究者の育成を通じて、男女共同参画を促進することを目的としています。

3. 応募資格

応募資格者は、本学に所属する女性研究者（本学で研究者登録をしている者を含む）です。

特任教員は、年齢に応じて、博士研究員奨励賞、特別賞のいずれも応募が可能です。

- ・大学院生奨励賞〔岡村賞〕は、大学院生を対象とします。
- ・博士研究員奨励賞〔岡村賞〕は、博士研究員を対象とします。
(令和2年4月1日現在において、39歳以下の特任教員も含む。)
- ・特別賞〔岡村賞〕は、教員（特任教員を含む）を対象とします。

4. 定義

- (1) 大学院生 本学大学院に在籍する大学院生
- (2) 博士研究員 本学に受け入れを許可され、専ら研究に従事する者
- (3) 教員 公立大学法人大阪市立大学に雇用される者で、教授、准教授、講師及び助教
- (4) 特任教員 本学の特任教員の職位を得て、教育又は研究に従事する者

5. 応募方法

応募者は、それぞれ該当する所定の推薦書に必要事項を記入し、下記、「応募書類提出先」まで、PDF ファイルにて提出してください。

※フォーマットの変更は禁止ですが、書類作成にあたるページ数の増加（最大4ページまで）は可とします。

6. 応募受付期間

令和2年7月10日（金）～令和2年8月31日（月）17:00 必着

7. 選考基準

岡村賞選考委員会の選考を経て、下記活動実績について、継続性、将来性、着想力、創造力や独創性などを評価し、選考委員会で決定を行う。選考結果は、合否を問わず応募者にメールでお知らせします。

- ・本学で学び、もしくは研究・教育活動を行ったことによる成果、その他社会活動の成果を本学および社会に還元したことが認められる業績・実績
- ・男女共同参画推進事業に通じる活動実績

8. 「奨励賞－特別賞 [岡村賞]」について

- (1) 大学院生奨励賞 [岡村賞] : 1名とし、賞状と副賞（5万円）を授与
- (2) 博士研究員奨励賞 [岡村賞] : 1名とし、賞状と副賞（5万円）を授与
- (3) 特別賞 [岡村賞] : 1名とし、賞状と副賞（10万円）を授与

9. 公表および授賞式

女性研究者支援室のホームページにて、受賞者を発表します。授賞式については、別途お知らせします。

10. 応募書類提出・お問い合わせ先

大阪市立大学 女性研究者支援室

〒558-8585 大阪市住吉区杉本 3-3-138

Mail:ocu-support-f@ado.osaka-cu.ac.jp

Tel : 06-6605-3661